

業務レポート NO. 6

(平成26年9月)

公益社団法人 島根県緑化推進委員会
(松江市母衣町 55 TEL 0852-21-8049)
<http://www.shimane-green.or.jp/>

平成26年7月以降の主な取り組みと、当面の行事などをお知らせします。

天候不順な夏。30年に1度の異常気象とか。野に、山に影響が少ないことを祈るところです。国内外、極端な気象が続く昨今。緑を植え、守る努力がますます求められます。会員、関係の皆様の変わらぬご支援、ご協力を。

1. 実施事業、業務

(1) 平成26年度「緑の募金」実績 (8月31日現在)

☆ 8月末募金実績 30,684,683円 (前年同月比: 99%)

(皆様の寄附金は、県内47団体の森林整備・緑化や97小中学校の緑の少年団活動などに使われる計画です。)



(緑の少年団活動発表大会・交流集会)

(2) 主な行事・会議等

- ① 全国緑の少年団全国大会 (7月23日～25日) 岐阜県の大会に桜江小が参加。みどりの奨励賞受賞。
- ② 本委員会「運営協議会」(7月29日) 役員新任後初会合。追加公募事業方針等を協議。
- ③ 緑の少年団活動発表・交流集会(8月7、8日) 6少年団が活動発表。最優秀賞に仁摩小学校。
- ④ 島根県・北京市緑化交流事業(8月25～28日) 県民からの応募者など17名の団員が植林。

交流で大きな成果!

島根県・北京市緑化交流事業で植林イベント実施!!

① 中国の植林努力を体感しました

中国北京市との緑化交流事業は3年計画の最終年。水がめ地帯の植林地、河北省赤城県は、市から北へ170キロ。万里の長城を遙かに越え、片道3時間。大陸性気候で低温、少雨の厳しい環境。年間所得が数万円の貧しい山村地帯の現地。島根県と北京市の支援で毎年約2万本ずつ30haを植えてきました。植林地に着くまで北京からの山地は見渡す限り植林が行われていました。

② 17名の団員が汗流す(団長:山崎飯南町長)

8月26日、山腹の植林地で双方50名の式典後、200本余りの松を植栽。飯南町から参加した緑の少年団員5名は、地元小学生と協力しながら植えました。また、野外での交流会を行いました。現地や北京市の皆さんは島根県からの支援と、両国の関係が困難なときに来てくれたことに深く感謝していました。

③ 国民の義務で植林

中国では、毎年3月12日は植林の日と定め、国民一人3本ずつ植林するのが義務。出来ないときはお金を払う仕組み。大気汚染や黄砂で直接脅威を感じている市民は、植林の努力をしていました。当日の様子が国営新華社通信が、両国友好の象徴的事業として大きく報道してくれました。

日本語版記事 http://jp.xinhuanet.com/2014-08/27/c_133587526.htm **ご覧ください。**

④ 中国側からは、今後も何らかの交流を続けたいとの申し入れがありました。(両国の子供達が協力)
(中国河北省での植林式典) (植林地の山々は乾燥した岩山)



2. 当面の主な行事予定

- (1) 公益法人立入検査(9月12日) 法人改革後、初めての行政庁による事務局検査。
- (2) 緑化ポスター原画コンクール(9月17日) 平成27年度緑化運動、育樹運動ポスター原画の審査。
- (3) 中国・四国地区緑化推進協議会総会(10月23日) 今年は島根県が当番で意見交換をします。

「緑の募金」に引き続きご支援、御協力を!